

岡崎府立図書館 奥田修三 画 1990

『燎原』文芸欄の新設

総会の報告

闘争 前編(一)  
田中 豊蔵

綴り方 バマ ヒンターランド余話  
西村 泰一 二

一条山は泣いている

馬原

郁

## 一条山は泣いている

馬原 郁

あつという間に

一条山が今のような無残な形に削られてしまつて既に十五年になる。八二年の暮れに削られたのはまさにあつという間であった。その工事は夜も続き、周辺の人があつ文句を言うと「お前の所の商売が出来んようにしてやる」と電話がかかった。町内会で山の件について発言をした人の家には次の日に脅しの電話がかかたりして恐ろしい思いをした人もある。その頃、地方議員の選挙があって、共産党の三宅誠孝候補が一条山の問題を街頭宣伝していると、畑で働く女性は背中を向けてじっと聞いていたという。私達二・三人の有志はとりあえず十六人の署名を集めて市に工事中止の請願書を提出し、その請願は市議会の満場一致で採択され、市からは工事の中止命令が出た。しかし、おいそれと

工事を止める業者ではない。大型機械がごそごそと動き土を運び出していた。ある人がカメラを向けるとこわもての男が石を投げたり、大声で怒鳴つたりして威嚇した。そして山はどんどん削られていき、その土は右京区のすり鉢池へ運ばれた。

右京区にあるすり鉢池は、一条山の土でたちまち埋め立てられた。もともとその池は特定の持ち主はないわゆる無番地で国有地であった。一条山の工事を請け負った業者はそこへ目をつけた。周囲の土地を買って地番を一筆として自分のものに一度はした。昔からその池の水で稻作をしていたであろう人達に幾らかの水利権料といふものを払つたとか。そのおかげで預からなかつた人もあるつた。名うての悪徳業者だからやることはすごい。すり鉢池の違法行為はそのうちに市議会で問題になり、業者が意図し

た高級住宅街は実現しなかつた。

第二次許可へ

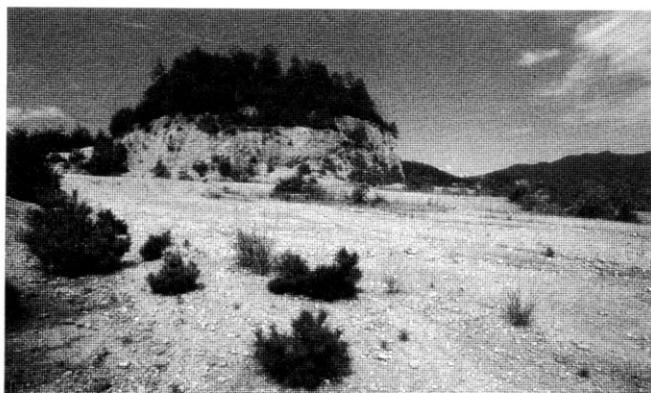
一条山は業者同志の金錢を巡るトラブルがあつたらしくて山はそのまま放置された。そして何年かたつた。それも解決したのかその後に業者や町内会の連合体である自治連の役員の働きかけで市は「山全体を取り除き、一一五区画の住宅が建てられるいわゆる第二次許可」を出した。第一許可是山の麓だけを開発して四六区画ほどであったが、それを無視した請負業者が、当初に述べたような乱暴な開発をしたのである。そもそも

第一次許可というのが、同和弱い京都市の体质を利用して「同和総合企画」という名前の会社を作り上げ、許可を得たという眉唾ものなのである。もちろん、この会社はすぐ消えた。

街づくりで住民運動の先頭に立つていらっしゃる木村万平先生が「突破すべきは『当事者適格』問題である」と発言された。裁判での門前払い、言い換えれば、「住民には関係ない。人様の土地だ。何をしようと勝手じゃないか」ということであろうと私は思う。町中より緑の自然がまだ多くの残つた。度々公開口頭審理も開かれ、市の審査会は「第二次許可は取消す」という採決を出した。住民建設省に上告して、建設大臣になつたばかりの日本社会党の野坂浩賢は京都市の取消採決を無効とした。私達は結局、裁判で争うことになりそれが未だに続いている。

当事者適格の問題





ている環境を望んで引っ越してきた人も多い。静かな住宅街を二万台分の土砂を満載したダンプカーが通る。もともと、一条山周辺は湿地帯も含め地盤は強固ではない。家を新築した人が土台をボーリングした時の杭の入り具合が軟弱地盤を証明している。私達は国土問題研究会にお願いして、軟弱地盤の証明、ダンプカーを走らせて計った住宅の振動状況、夜中に計測した微振動などの地質学的な資料、山の排水や周囲の長代川の治水等さまざまな問題点を裁判の

中で提出した。また住民も業者が土砂を捨てる場所と申告している滋賀県の土地まで車を走らせて時間を取り、業者の計画のずさんさを指摘した。現在の交通量を調査して「この上にまだダンプが走ることは住民にとってどうなのか」ということなどを裁判所に提出した。「住民に関わりのないこと」といえるのか。六月五日には裁判所の現場検証が予定されている。

### マスコミでの話題

一条山問題は、山の削られ方があまりに異様であるから「モヒカン山」として当初はマスコミにも取り上げられ全国的に有名になった。あるテレビ局の取材では、山の周囲に野球場のナイター設備のような鉄塔を六本も立て、山をあかかと照らして撮影した。当日は車にモニター・テレビを積んだ茶髪やパンチ・パー・マの青年達が十人くらい集まってきた。アナウンサーが話し始めるとバイクや車のエンジンの音をふかせてけたまま周辺を往復し妨害する。「あんたたち、どこからきたん?」とおばさん達がやわらかく言うと逃げていく人もいるが「大津や」と実に素直に答える人もいる。ほんの子供なのである。なにがし

かのかお小遣いをもらってきたのであろう。一人だけ「車のナンバーを見たやろ」とおばさん達に喧嘩をふつかけてきたが、そこは子育てで苦労したきたおばさん達だからのらりくらりと相手にならず、テレビでもマフラーの方向が「悪かった」というで放送には何の影響もなかった。削られた場所が広いのでひとときは日曜日となるとモトクロスとかいうバイクの練習場にもなっていたが、最近では見かけなくなった。

### まだ続く運動

山も十五年も過ぎると自然が回復して松をはじめ雑木も繁ってきました。しかし、依然としてあの見苦しい削り方は国際会議場からもまる見えだし比叡山からもよく見える。「高級住宅街が出来ると岩倉の印象がよくなる」とか「あの山の姿は岩倉の恥」という地元のおじ様方や業者の圧力で裁判は予断を許さない。「あの山をどうしたらいいのか」という点では、集会をして国土研や都市計画の専門家の御意見も伺ったりしているが、今は市の第二次許可を取り消すことが先決である。

こういう運動は長くなると困難なことも多い。財政面でもコン

サートやバザー、そして心ある人々のカンパ、また最近では山の絵はがきを作り出しているがしんどい。しかし、何時の時代でも正義の見方である弁護士の先生がいらっしゃって頑張ってくれるし、「水と緑を守る会」の支援もある。なかなか関わりを持ちたがらない世情の中で「緑は大切」という考え方も人々の心に根づいてきたのではないだろうか。一条山は岩倉の一つの山でしかないが、行政のあり方を問い合わせる課題でもあると思うので、原告の一人として燎原に煙がくすぶり続けるように私もずっと関わっていきたいと思っている。

(まはら かおる  
左京区在住 一条山訴訟原告)



## 綴り方

### バマ・ヒンター・ランド余話

西村泰一

#### 二

福知山盆地に、あかつきの陽が昇ろうとするころ、濃い霧がわきだしてくる。白い霧の下に鶏は鳴かず人は咳せず、太古の湖沼が現われる。周囲の山山の中腹に湖の汀の水平線ができ一線を画く。峰は頭の光った島と化して湖面に浮かぶ。

時計の針が時をきざみ、午前十時半。キラキラと新緑に陽光が輝き微風をよぶ時分、湖沼は消える。湖面がまだその下に太古の闇を慈しんでいるとき、応召者とその三倍の見送りの人びとは湖の底をあるいていた。部隊まで一〇キロ余、暗い途に雜多な足音の這うような騒音がつづく。

妻は私のよこに肩を接して歩いていた。鼻と眼をおさえきれないで、ふき拭きあるいた。

私の町内を指導している和尚中尉が、ちろっと私の方を振り返ったのを私は気付いている。昨夜、

旅館の隣室で、私にきこえるようにいったことを私は忘れない。

「こんな目出度い日に、嫁はんを連れてきてどすナ。泣きの泪。日本軍人の恥！」ほんまに。わたしや情けない。」

和尚はまた一瞥をこちらに与えた。

一〇キロの途は短くかんじられたが、私自身とまとめていた。妻は共に部隊のなかで入ってくるのではないかと思うほど彼女は離れなかつた。そしてハンカチで顔をふいでいる。

気がつけば、応召者と見送る人たち、他人が妻をひっぱってこのようが、来まいが、かまつている心の余裕はないようだった。目前にせまっているのは、今生の別れだ。本人も家族も、何としても生きて帰ってほしい。生死の逼迫した気持ちで言葉少なく歩いているのだった。

歩調どれ！

よく透るこえが一直線にひびいた。先頭が衛門に近づいたとき、

応召者に反応が起きた。靴音に力が入りだした。股をあげて、腕をふって、前から順順に動作はうつっていった。妻は駆けるように小走りに急いだが、歩調にのつた応召者の列は足を早めていて、彼女の顔が後へ後へとおくられていくのを私はふり返つたが、ついに送る群衆のなかに見えなくなつていった。

私は靴音におされる思いで衛門を入っていた。衛舎の頑丈な棟が並び、衛庭が広広と展開していく。「かごの鳥」のモデルでない現実の「籠の鳥」の籠の中に私は立つていていた。

この日の応召者は五〇〇名。イ隊二五〇名、ロ隊二五〇名、に分かれていた。イは判らなかつたがロは下士官五、古兵五、何れも中支戦線の体験者で再応召、新兵（つまり吾吾のこと）教育の指導のためには含まれていた。

イ隊は三十六才位か。ロ隊は三十三才。京滋福の三地域より、殆農夫。中には五人の子持ちも珍しくなかつた。

イ隊は何もかも全く別で会うこととはなかつた。ロ隊は五〇名の内務班が五個。私は第一班だったが同姓が三名いるので同時に三人が返事した。

今では昔話になろうか。昭和八年の六月一日だったから終戦まで二年二月と少し。更に一年間を英印軍の下にあり。昭和二十一年七月十日、大竹港へ復員。私は大竹でイ隊の安否を知った。入院兵數名を除き全員戦死。

京都へ帰還してすぐ判つた二人。悉皆屋の伍長勤の青年は軍曹に昇格していた。再度の応召に勇んでいたが、沖縄近海で輸送船に戻つたが、戦死した。

京都へ帰還してすぐ判つた二人。悉皆屋の伍長勤の青年は軍曹に昇格していた。再度の応召に勇んでいたが、沖縄近海で輸送船に戻つたが、戦死した。

今一人の和尚中尉殿は生存。但、僧侶としても人間としても、われわれ市民の風上にはおけぬ奴だと。次々に帰還してくる兵隊の口に戸はたてられぬ自然の現象をどうすることもできず。おもてにでた。戦中の当時では、中国の蒋介石だけが敵ではなく、国民全体が敵である。と、故に婦女を犯したならば、必ず殺せ。証拠を残してはならぬ。よいか！和尚は軍令に忠実だった。と平然。和尚がやがや言うでない。証拠はあるかと茫然。

そして私は附け加えたい、悉皆屋軍曹殿に、日本は敗けて、イの一番に治安維持法は、世界の良心によつてた叩き潰されたと。

（にしむら・たいいち

伏見区在住

闘

## 争前編(一)

田中豊蔵

## 三、無産青年同盟に

私は、毎日毎日梅小路駅に働きに行き、夜は青年同盟の仕事を手伝っておりました。ビラや伝單を張り大変忙しく夜家に帰るのが十二時過ぎになる日が多かったのです。

大正十五年(一九二六)三月十五日

岡崎公会堂で全国水平社の大会がありました。私は無理をいって仕事をやすみ大会に傍聴に出かけました。会場には荊冠旗が何十本も立ち並び、全国の代表は五千人あまり、会場の上下と廊下は人々で立錐の余地もありません。

東七条からは間之町七条下の菱野貞次、瀬川兄弟、竹内、西林治三吉、上田治太やん、山本小三郎、そして青年同盟委員長の早川忠孝、高嶋、馬渕、中野、坂本そして私田中などが参加しました。東山陶磁器労働組合は原田、向山勝、金井健吉が参加していました。

水平社としては、東七条方面では菱野、駒井栄之助、柏原佐一郎も参加し、田中の水平社は朝田善之助、羽根田、小林、山田竹松らほか二十人あまり、山田君は三・五事件で起訴されました。北の水平社からも沢山の人々が参加しておられました。郡部の人々も多かったです。

四、昭和初期の地方選挙

昭和元年(一九二六)ある日曜

日、久し振りで病氣中の青年同盟員の日比野一夫君が私の所にやってきました。

「田中君、京極の国際会館でフランス革命のジャンバルジャンの活動写真をやっているから見に行こう」といました。私はきました。

「入場料はなんぼや、金はあるか?」

「ない」というのです。そして日比野君は、「電車賃はあるがキップが買えない」

本時三、生水徳松、原田栄吉、坂藤護一君らが活動家でした。評議会の京都の役員は、先きにもいつたとおり奥甚が委員長で、稻葉辰書記でした。参加の組合は陶磁器労組、染物労組、木材合同、西陣織物、料理組合等でした。

大阪の評議会は会長が野田律太、中村義明、兵庫は木村錠吉、青柿善一郎など川崎争議団の人々で、日、一日と運動は盛んになってきたのです。

元課長は、「君は誰だ」といったので日比野が、「青年同盟の日比野一夫だ」というと「よし入れ」といったので喜んで場内に入りました。場内は学生の客で満員です。フランス革命の活動写真です。労働者がハンマー農民が鎌をもつて、『奮い起て』の歌をうたっていました。

初めて見たフランス映画に私はビックリするとともに元気がわいて来ました。そして行きもどりもテクシードあるいてたのでした。昭和二年四月には、初めての地方自治体の選挙です。

助です。陶磁器の谷口善太郎、坂

藤護一君らが活動家でした。評議

会の京都の役員は、先きにもいつたとおり奥甚が委員長で、稻葉辰書記でした。参加の組合は陶磁器労組、染物労組、木材合同、西陣織物、料理組合等でした。

大阪の評議会は会長が野田律太、中村義明、兵庫は木村錠吉、青柿善一郎など川崎争議団の人々で、日、一日と運動は盛んになってきたのです。

元課長は、「君は誰だ」というのです。全くええかげんなもんです。そして面会を求めるに至りました。支配人は心よく面会をして呉れました。そして日比野君が「二人だけで見物さして下さい」とたのみました。すると支配人の

「今日は仕事に行こうと思っていますのだ」というと日比野君が、「儂も病氣で寝ていたから金はない。しかし金は心配するな、国際会館には、元京都府特高課の五十嵐課長が支配人をしているから何とかなるだろう」

月日の立つのは早いもので、大正十五年に選挙がありましたが制限選挙でしたが、今度も制限選挙だったと思います。上京は神田兵三君、下京は奥村甚之助君です。伏見は下鳥羽の日農熊谷久雄君が立候補しました。

私は、伏見の演説会で司会をしました。弁士は日農中央委員の堀芳次郎です。それに田村、増山、佐々木、坂本も演説しました。この選挙は残念乍ら熊谷は落選でした。当選したのは上京の神田と下京の奥村で、京都には労農党の二人の府会議員が出来ました。

この昭和二年には京都市会議員の選挙もありました。下京では国粹会の日暮正路・ブルジョア政党の西脇幸次郎・中川喜久・坂下平三郎、無産党は菱野貞次でした。中京区の当選者は江羅直三郎、内藤甚三郎、無産党としては労農党の半谷玉三さんでした。府会の神田や奥村が力を入れました。東九条の染物労組も力を入れました。中京の方に働きにいっているものが多くありましたから半谷を推しましたのです。

私は東九条大石橋下ル西入るの西口米店の裏路地にある労農党の事務所にはいりました。足は浮き足立ち、万歳万歳の声があがっておりました。常任書記の太田遼一郎

君や長谷川博君がいます。日農の泉隆君など大勢の党員や組合員に立候補しました。

私は、伏見の演説会で司会をしました。弁士は日農中央委員の堀芳次郎です。それに田村、増山、佐々木、坂本も演説しました。この選挙は残念乍ら熊谷は落選でした。当選したのは上京の神田と下京の奥村で、京都には労農党の二人の府会議員が出来ました。

（たなか・とよぞう 中京区在住）  
（以下次号）

君や長谷川博君がいます。日農の泉隆君など大勢の党員や組合員に立候補しました。私はうれしくて泣いてしました。長年の苦労がむくわれたのです。私達は半谷さんをかこんで万歳万歳をとなんえ、この勝利を祝いあつたものでした。

君や長谷川博君がいます。日農の泉隆君など大勢の党員や組合員に立候補しました。私はうれしくて泣いてしました。長年の苦労がむくわれたのです。私達は半谷さんをかこんで万歳万歳をとなんえ、この勝利を祝いあつたものでした。

## 一 会務報告

### (1) 拡大役員会の開催

近年では九二年二月二七日、九

五年二月二五日および九六年四月一三日に、総会に代えて拡大役員会を開き、会務（活動、組織、財政等）の報告、今後の方針についての協議、役員の選任を行なつた。

九五年二月二五日の会議では、

①前回以降三年間に会報「燎原」八三一九八号（一六回）を発行し

民主運動の掘り起こし、時事問題に重要な発言をしてきたこと、しかし例会ができなかつたことへの反省、②この間に新入会員一〇名を加え会員の現在数三五〇名であるが、会報の発行を継続するためには、財政に余裕がないことの報告があり、③敗戦五〇年・会報一

〇号記念への企画、戦前・戦後の未開拓分野への着手、会員の拡大や例会の開催等の提起、④細野武男代表世話人逝去に伴う後任役員の選任を行なつた。

九六年四月一三日の会議では、

①世話人の拡充（八名から十三名へ）、②奥田修三、湯浅貞夫両世話人の病氣療養に伴い、両氏に負担をかけてきた從来の事務体制を

話人とし、会務を協力分担するとの改善のため新人会員の勧誘、未納会費の督促等を決定した。

### (2) 活動報告

会報「燎原」は、九五年度九九〇一〇四号（六回）、九六年度一〇五一一〇九号（五回）を発行し

○五一一〇九号（五回）を発行して取り上げるよう努め、執筆者の協力もあり、その目標はほぼ達成された。

また会報が「京都の民主運動や時事問題を掲載」して創刊一〇〇号を迎えたことは、朝日新聞（九五年八月一日号）の記事になり、また会報一〇五号から連載された戎谷春松「山宣の板をかついで」

は京都民報（九六年五月一二日）で紹介された。

しかし、例会の開催は、この間常任世話人が会員名簿の点検整備、会報の原稿依頼、編集、発送等に傾注したため、残念ながら今まで実現していない。



総会の報告

去る四月二七日午後一時半から京都教育文化センターで本会の九七年度総会を開き、会務報告、会計報告、会計監査報告があり、会則の改正、役員の選任を行つた。

①世話人の拡充（八名から十三名へ）、②奥田修三、湯浅貞夫両世話人の病氣療養に伴い、両氏に負担をかけてきた從来の事務体制を改め、世話人のうち数名を常任世

話人とし、会務を協力分担するとの改善のため新人会員の勧誘、未納会費の督促等を決定した。

会報「燎原」は、九五年度九九〇一〇四号（六回）、九六年度一〇五一一〇九号（五回）を発行して取り上げるよう努め、執筆者の協力もあり、その目標はほぼ達成された。

また会報が「京都の民主運動や時事問題を掲載」して創刊一〇〇号を迎えたことは、朝日新聞（九五年八月一日号）の記事になり、また会報一〇五号から連載された戎谷春松「山宣の板をかついで」

は京都民報（九六年五月一二日）で紹介された。

しかし、例会の開催は、この間常任世話人が会員名簿の点検整備、会報の原稿依頼、編集、発送等に傾注したため、残念ながら今まで実現していない。

に掲載)

九六年度は常任世話人による会務執行の体制が定着し、会報の編集会議を兼ねてたびたび常任世話人会を行った。また、会報の発送業務は加藤・藤田法律事務所のお世話になった。厚く謝意を表す。

本年度の新入会員は二六名であったが、長期会費未納者の整理および若干の退会者があった結果、会員の現在数は三四二名である。「なお、会報の送付先としては、会員のほかにマスコミ、大学図書館、研究所、関係団体（国教、治維法同盟、宇治山宣会）、労働組合、民主的医療機関などがある。」

総じて、九六年度は会費納入率の向上、また会報一〇八号の新年名刺広告料収入もあり、財政状況は多少改善された。

#### (今後の方針)

(1)今後は会則に基づき、毎年の総会（会務報告、会計報告、役員の選任）の開催、また九七年度はます年二回の例会の開催に努めて平和と民主主義の幅広い運動の展に寄与する。

(2)会報「燎原」の隔月刊、年六回の発行を確実にし、また婦人の立場からの寄稿を促進することで

京都の民主運動史の記録の充実を目指す。

(3)会員の拡大、会費納入率の一層の向上によって、会の力を強化し、財政の安定を図る。

（なお、総会では、戦前の先輩記録を辿るという受け身の姿勢でなく、現在の運動を語る積極的な姿勢が出てきたことへの評価、また時事問題を語るよりもやはり歴史を語ることが重要であるという意見、さらに四五年の八・一五の多くの人の記憶を会報に留めるようとの提言があった。）

（なお、総会では、戦前の先輩記録を辿るという受け身の姿勢でなく、現在の運動を語る積極的な姿勢が出てきたことへの評価、また時事問題を語るよりもやはり歴史を語ることが重要であるという意見、さらに四五年の八・一五の多くの人の記憶を会報に留めるようとの提言があった。）

### 三 会計監査報告

事務費	二九、八三一円
振替払込料	一二、八六〇円
〔合計〕	五七八、一六八円
〔残高（次期へ）〕	二九五、六〇九円
会計 奥村和郎 印	

まえつ、現状に合わせ、会の適正、円滑な運営を図るために。」

第一条 この会は「京都の民主運動史を語る会」といい、事務局を京都市内におく。

第二条 この会は一九〇〇年以来における京都地方を中心とする平和と民主主義運動の歴史を調査研究し、今後の運動の発展に寄与することを目的とする。

第三条 この会は前条の目的に賛同する会員で構成する。

第四条 この会はその目的を達成するために次の事業を行なう。

### 二 会計報告

（九六年一月から九七年三月末まで）

健全な財政に立ち戻ったと評価いたします。

会費	前期から	(1) 収入
寄付金	一七、七〇〇円	一七、七〇〇円
名刺広告料	七九五、〇〇〇円	七九五、〇〇〇円
雑収入	一五、〇〇〇円	一五、〇〇〇円
郵便貯金利息	三八、〇〇〇円	八、〇〇〇円
〔合計〕	八七三、七七七円	七七円

九七年四月四日 会計監査 蓮佛 亨 印

第六条 この会は年一回総会を開く。

第七条 この会に次の役員をおく。

四 改正会則	(八〇年一月制定 九七年四月二七日一部改正)
(2) 支出	
会報印刷費	二八九、四三〇円
別刷	二〇、六〇〇円
写真製版等	二七、二三一円
会報発送費	一九八、二六六円

〔改正の理由――従来の経過をふり返す〕

(1) 代表世話人 一名	
(2) 世話人 若干名	
うち数名を常任世話人	
(会計担当一名を含む)とする	

(3) 会計監査 一名

役員は総会で選任し、任期は一年とする。

**第八条** 代表世話人はこの会を代表する。

代表世話人および常任世話人は、会務の執行にあたる。

**第九条** この会の経費は会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

**第一〇条** この会の会費は会報代とも年額三〇〇〇円とする。

**第一条** この会の会計年度は四月一日から翌年三月三一日までとする。

**第二二条** この会則の改正は総会で行なう。

以上

### 五 役員の選任

(1) 代表世話人 天野和夫

(2) 世話人 (五〇音順、\*印は常

任世話人 \*井出幸喜 (事務局担当)、稲田達夫、\*岩井忠熊 (会報編集担当)、\*奥村和

田修三 (副代表)、\*柴田好人、  
者)、加藤英範 (会報発送担当)、川合葉子、\*黒住嘉輝 (事務局担当)、堀江八郎、馬原郁

(3) 会計監査 蓮佛亨

なお総会後に引き続き例会として左記の講演をおこない活発な討論があった。

「自由主義史観」と今日の歴史教育の課題

井口和起氏

よう」と決められたので、皆さん担当者としては、あまり肩肘はらず、気楽な憩いのページになれば、そしてさらに、この欄からあらたな仲間の連帯がひろがつてゆけば、と考えておりますのでよろしく。

締め切りは特に定めず、隨時、〒六一〇一京都市西京区

大枝西新林町三丁目三一五三 黒住嘉輝宛に送付願うこととした

い。

### 「燎原」文芸欄の新設と作品の募集について

黒住喜輝

鮫島有美子の歌う  
「さとうきび畑」によせて

黒住嘉輝

四月四日の編集会議で天野代表から、文芸欄新設の提案があり、「君は歌よみだそくだから、ぜひその欄を担当してもらいたい」とのお話があった。

作品は、会員から募集すこととし、その内容は、詩・短歌・俳句・川柳・コント・など、可能な限り幅広いものにする。(紙面のスペースが限られているため、あまり長いものは、物理的に掲載が困難である。)

様々なジャンルの作品をひとり多くなるのは、いささか荷が重いというのが本当のところだが、

「さしあたり、それで出発してみ

国体護持果さんとして沖縄に消耗戦を強いたる者ら

消費せず生きゆくことの難ければ人頭税に似たる消費税

円高差益還元のためと銘打ちし電気・ガス料金自動値上げ法

コマーシャル気にくわぬ企業の製品を買わぬこと僅かな自由のひとつ

「劣化」そのとどめなき進行の政権党にその周辺に

隔月刊の確実な維持のために会費未納の方は至急に納入して下さい。郵便振替が便利。

振替番号 01060-7-15762  
加入者名 燎原社

会および会報については、左記へご連絡ください。

〔事務局〕

〒六〇五 京都市東山区今熊野

南日吉町三九 奥村和郎

私有財産否定の米軍基地特措法「琉球処分」は今に続けり

沖縄に降りし炎と鉄の雨 続

く五十年のいま「特措法」

〔事務局〕

TEL FAX ○七五五六一七四八五